市報第11号

令和4年度横浜市事故繰越し繰越計算書報告

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和4年度横浜市事 故繰越し繰越計算書を次のように報告する。

令和5年6月27日

横浜市長山中竹春

令和4年度横浜市

款	項	事 業 名	支 出 負 担 行 為 額	左 の 支出済額	内 訳 支出未済額	支 出 負 担行為予定額
7 健康福祉費	3 老人福祉費	介護施設等の大規模 修繕の際にあわせて 行う介護ロボット・ ICTの導入支援事業	円 221, 195, 000	円 -	円 221, 195, 000	円 -
7 健康福祉費	5 健康福祉施設整備費	高齢者施設等の 非常用自家発電 設備整備等事業	27, 815, 000	-	27, 815, 000	_
8 環境創造費	6 環境整備費	公園整備事業	1, 135, 634, 880	461, 633, 740	674, 001, 140	_
11 都市整備費	1 都市整備費	拠 点 整 備 促 進 事 業	4, 869, 028	3, 895, 028	974, 000	-
11 都市整備費	1 都市整備費	エ キ サ イ ト よ こ は ま 22 推 進 事 業	740, 102, 000	4, 451, 000	735, 651, 000	-
11 都市整備費	1 都市整備費	みなとみらい21 関連公共施設 整備事業	549, 888, 000	-	549, 888, 000	-
12 道 路 費	2 道路整備費	街路整備事業	1, 268, 917, 100	296, 488, 000	972, 429, 100	-
12 道 路 費	3 河 川 費	河川整備事業	247, 564, 900	98, 082, 000	149, 482, 900	-
14 消 防 費	1 消 防 費	航空隊運営事業	136, 513, 300	46, 511, 961	90, 001, 339	-
14 消 防 費	1 消 防 費	防 火 水 槽 整 備 事 業	21, 711, 800	13, 026, 000	8, 685, 800	_
17 諸 支 出 金	1 特 別 会 計 1 繰 出 金	市 街 地 開 発 事 業 出 金	22, 852, 800	_	22, 852, 800	_
_	般 会	計 計	4, 377, 063, 808	924, 087, 729	3, 452, 976, 079	_

事故繰越し繰越計算書

-1-1	-			左		の		財			源			内		訳	
翌 繰	年 越	度額	既	収	入	未	収		牛		定	,	財	源		一般財源	説明
71210	/ (3	HX	特	定財	源	国庫支	出金	県支出	金	市		債	そ	の	他	川又以	
221	, 195,	000			円 -		一 日	221, 195,	円 000			一日			円 -	円 -	感染症の影響に より納入等が遅 延したため
27,	815,	000	6,	000, 0	000	18, 544	, 000		-			_			_	3, 271, 000	感染症の影響に より納入が遅延 したため
674	, 001,	140	423	3, 382,	725	250, 13	5, 000		_			_			_	483, 415	感染症の影響に より納入等が遅 延したため
,	974,	000			-		-		_			_			_	974, 000	関係者との調整 に日時を要した ため
735	, 651,	000	430	0, 534,	000	289, 970	0,000		-			_			_	15, 147, 000	関係者との調整 等に日時を要し たため
549	, 888,	000	329	9, 933,	000	219, 95	5, 000		-						-	-	関係者との調整 等に日時を要し たため
972	, 429,	100	28'	7, 234,	043	664, 418	8, 257		_			_			-	20, 776, 800	関係者との調整 等に日時を要し たため
149	, 482,	900	46	, 200, (000	46, 200	, 000	46, 200,	000			_			-	10, 882, 900	工事事故の発生 により工事が遅 延したため
90,	001,	339			-		-		_			_			-	90, 001, 339	作業停止により 委託業務等が遅 延したため
8,	685,	800			-	4, 155,	, 000		_	4, (000, 00	00			-	530, 800	関係者との調整 等に日時を要し たため
22,	852,	800	22	, 852, 8	300		-		-			_			-	-	関係者との調整 に日時を要した ため
3, 45	52, 976	, 079	1, 5	46, 136,	568	1, 493, 37	77, 257	267, 395,	000	4, (000, 00	00			-	142, 067, 254	

款	項	事 業 名	支 出 負 担 行 為 額	左 の 支 出 済 額	内 訳 支出未済額	支 出 負 担行為予定額
(市街	地開発事業	費 会 計)				
1 市街地開発 事 業 費	2事業費	二ツ橋北部三ツ境 下草柳線等沿道 地区第1期地区 土地区画整理事業	円 524, 221, 343	円 242, 049, 225	円 282, 172, 118	円 -
1 市街地開発	2 事 業 費	新 綱 島 駅 周 辺 地 区 関 連 事 業	554, 155, 800	173, 050, 000	381, 105, 800	_
1 市街地開発	2 事 業 費	東高島駅北地区 土 地 区 画 整 理 事 業	618, 000, 000	398, 000, 000	220, 000, 000	_
市街地	1 開発事業	費会計計	1, 696, 377, 143	813, 099, 225	883, 277, 918	-
(自動	車駐車場事業	費会計)				
自動車 1駐車場 事業費	1 運 営 費	自動車駐車場運 営事業	31, 284, 000	-	31, 284, 000	_

市報第11号

ব্যব্য	<i>f</i>			左		D		財		源		内			訳			
翌繰	年 越	額	既	既 収	入	未 収			特	定	_	財			一般会			明
			特	定財	源	国庫支出金	県う	支出金	市		債	そ	0)	他	繰入	金		
202	, 172,	円	20	32, 172, 1	円	円		Р	7		円			円		円		の調整
202	, 172,	110	40	04, 174, 1	110	_		_			_			_		_	に日時を ため	労した
201	, 105,	800	05	2, 500, 0	100	265, 753, 000		_						_	22, 852	800	関係者と に日時を	
301	, 105,	000	92	2, 500, 0	700	203, 733, 000									22,002	, 000	ため	.女しに
																	関係者と	
220	, 000,	000	11	.0, 000, (000	110, 000, 000		_			_			_		_	に日時を ため	き要した
883	, 277,	918	48	84, 672, 1	118	375, 753, 000		_			_			_	22, 852	800		
000	, 211,	J10	10	74, 012, 1	110	313, 133, 000									22,002	, 000		
91	201 (000	91	1 201 0	100												設計内容に伴いエ	の変更
31,	284, (,00	31	1, 284, 0	000	_		_						_		_	延したた	

参考

地方自治法施行令(抜粋)

(予算の執行及び事故繰越し)

第150条 (第1項及び第2項省略)

3 第146条の規定は、地方自治法第220条第3項ただし書の規定による予算の繰越しについてこれ を準用する。

(繰越明許費)

第146条 (第1項省略)

2 普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。

(第3項省略)

地方自治法(抜粋)

(予算の執行及び事故繰越し)

第220条 (第1項及び第2項省略)

3 繰越明許費の金額を除くほか、毎会計年度の歳出予算の経費の金額は、これを翌年度において使用することができない。ただし、歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかつたもの(当該支出負担行為に係る工事その他の事業の遂行上の必要に基づきこれに関連して支出を要する経費の金額を含む。)は、これを翌年度に繰り越して使用することができる。